

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：令和2年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和2年度八雲町水道施設維持管理業務委託	八雲町水道事業給水区全域における水道供給施設の維持管理及び不具合等の修繕に関する業務委託	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	二海郡八雲町出雲町28番地 八雲管工事事業協同組合 理事長 三河 勝則	1,496,000 (1,360,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>本業務は、水道利用者が安心・安全・安定的に水道の供給を受けられるよう、八雲町内の水道供給施設（配水管及び給水装置）について、不具合等が起きた場合に迅速かつ確実な復旧を図ることを目的とするものであり、上記組合は前年度も本業務を受託しているため、引き続き同組合に委託することで業務の円滑な遂行見込めること、また、指定給水装置工事事業者で組織される町内唯一の組合であることから、契約相手先として選定してものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、上記組合より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				